

平成 27 年 4 月 16 日  
302 会議室

平成 27 年第 7 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第7回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年4月16日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時38分

2 場 所 302会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一  
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春  
小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 田村 信行

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 桐井 裕美

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 中村由美子

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋

安藤 悦宏

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第15号 立川市教育委員会の教育目標の修正について
- (2) 議案第16号 立川市教育委員会表彰について
- (3) 議案第17号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について

### 2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

### 3 報告

- (1) 立川市職員の人事異動について
- (2) 平成27年度児童・生徒数及び学級数について
- (3) 平成27年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について

### 4 その他

平成27年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

平成27年4月16日  
302会議室

1 議案

- (1) 議案第15号 立川市教育委員会の教育目標の修正について
- (2) 議案第16号 立川市教育委員会表彰について
- (3) 議案第17号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

- (1) 立川市職員の人事異動について
- (2) 平成27年度児童・生徒数及び学級数について
- (3) 平成27年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について

4 その他

---

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成 27 年第 7 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。  
はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。
- 平山委員 はい。
- 福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案 3 件、協議 1 件、報告 3 件で  
ございます。その他は議事進行過程で確認いたします。  
次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。
- 新土教育部長 第 7 回立川市教育委員会の出席管理職を紹介いたしますが、平成 27 年 4 月 1  
日付で人事異動がございましたので、併せて異動者についても紹介いたします。出席管理職  
でございますが、教育部長、教育総務課長、そして学務課長ですが異動がございました。学  
務課長の田村信行でございます。
- 田村学務課長 田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 新土教育部長 続きまして指導課長、桐井統括指導主事、教育支援課長、中村統括指導主事、  
学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、図書館長にも異動がございました。土  
屋英真子でございます。
- 土屋図書館長 土屋でございます。よろしくお願いいたします。
- 新土教育部長 管理職については以上でございます。
- なお、事務局の紹介をいたします。庶務係長の庄司康洋です。
- 庄司庶務係長 庄司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 新土教育部長 主任の安藤悦宏です。
- 安藤庶務係主任 安藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 新土教育部長 以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第 15 号 立川市教育委員会の教育目標の修正について

- 福田委員長 それでは、議案に入ります。
- 議案 (1) 議案第 15 号、立川市教育委員会の教育目標の修正について、を議案とします。  
お手元の 3 枚綴り資料、立川市教育委員会の教育目標の修正について及び立川市教育委員  
会の教育目標 (修正前) (修正後) をご参照願います。  
栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。
- 栗原教育総務課長 それでは、議案第 15 号、立川市教育委員会の教育目標の修正について、  
ご説明いたします。  
現在の教育目標につきましては、平成 24 年 3 月 21 日に教育委員会決定をしております。  
平成 27 年 3 月議会において第 4 次基本構想が議決され新たに立川市の将来像が定められまし

た。現在の教育目標に第3次基本構想の市政の基本理念である「心のかよう緑豊かな健康都市立川」という表記がございますが、新たな基本構想での将来像である「にぎわいとやすらぎの交流都市立川」の実現のために、を示した教育目標へ修正してまいりたいと考えています。なお、他の文言については、従前の教育目標からの変更点はございません。引き続きこの教育目標の理念に基づき、教育を推進してまいりたいと考えています。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。議案第15号、立川市教育委員会の教育目標の修正についての説明を終了します。立川市第4次長期総合計画の策定により、新たに立川市の将来像を定めたことに伴う文言の修正でございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 議案第15号、立川市教育委員会の教育目標の修正についての協議を終了します。議案第15号、立川市教育委員会の教育目標の修正について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第15号、立川市教育委員会の教育目標の修正について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### (2) 議案16号 立川市教育委員会表彰について

○**福田委員長** 次に議案(2)議案第16号、立川市教育委員会表彰について、を議案とします。

お手元の2枚綴りの資料、立川市教育委員会表彰について及び別紙1、平成26年度立川市教育委員会表彰 該当者をご参照願います。

引き続き、栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、議案第16号、立川市教育委員会表彰について、説明します。

この表彰につきましては、立川市教育委員会表彰規程に基づき教育委員会表彰を行うものでございます。別紙1をご覧ください。

根拠規程としましては、表彰規程の第3条第3号に該当し、該当内容につきましては、立川市教育委員会表彰基準の中の「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」のうち、「社会教育関係委員又は学校給食運営審議会委員として6年以上在職して退職する場合」でございます。

該当者につきましては、学校給食運営審議会委員の海老原高志さんです。退職日が平成25年10月30日となっており、本来であれば、平成26年4月の定例会でご審議をいただき表彰を決定すべきものでありましたが、ここで表彰対象者であることを確認いたしましたので、議案として本日提案するものでございます。事務局側で不手際があり、このように表彰の議案が遅れたことにつきましてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

○**福田委員長** ありがとうございます。議案第 16 号、立川市教育委員会表彰についての説明を終了します。立川市教育委員会表彰規程に基づき教育委員会表彰を行うものでございます。これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 議案第 16 号、立川市教育委員会表彰についての協議を終了します。

議案第 16 号、立川市教育委員会表彰について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 16 号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### (3) 議案第 17 号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について

○**福田委員長** 次に、議案 (3) 議案第 17 号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について、を議案とします。

お手元の資料、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)及び立川市立中学校教科用図書選定検討委員会要綱(案)、平成 27 年度(28 年度使用)中学校使用教科用図書採択のスケジュール(案)をご参照ください。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○**泉澤指導課長** ご説明申し上げます。

はじめに、基本方針(案)という資料をご覧ください。

1 に基本方針として掲げてございます地方教育行政の組織及び運営に関する法律や義務教育諸学校の教科用図書の無償給与に関する法律等に拠り、教科書採択の業務を行っていくということを基本と考えているところでございます。

次に、2 に組織等をお示ししております。組織は大きく 3 つございます。まずこちらの教育委員会で(1)のウにお示ししているとおり、各教科の種目別ごとに 1 社の教科用図書の採択を議決していただくということになります。

そして(2)は検討委員会についてお示しさせていただきました。こちらにつきましては設置期間が 5 月 1 日から 8 月 31 日、委員は市立中学校長及び市民の中から教育委員会が委嘱した者等で構成をしております。主な任務といたしましては、教科用図書の選定に係る検討及び報告書を作成することや、研究部会から提出される調査書の検討及び報告を行うこととしております。

2 ページ目に(3)は研究部会についてお示しいたしました。こちら本年の 5 月 1 日から 8 月 31 日まで設置いたします。部会員といたしましては市立中学校の教員で校長が推薦し教育委員会が委嘱した者で構成してまいりたいと考えております。なお、研究部会につきましては、教科ごとに 9 部会設置をしております。また、部会長といたしましては教科用図書選

定検討委員会委員となっております中学校長を充てるということで考えております。部会の任務といたしましては、①に示したように採択用教科書見本本、また教科書編集趣意書等により教科用図書について調査研究を行うこと、また、各社ごとに調査書を作成し、検討委員会に報告をすることとしております。なお、調査すべき教科用図書につきましては、カの欄に表でお示しさせていただいておりますので、国語から外国語までの各教科について、それぞれの教科名がございます。これらを調査していただくこととなります。

研究部会における調査内容や調査書につきましては、3にお示しいたしました。調査内容につきましては大きく4点、A内容の選択、B構成・分量、C表記・表現、D使用上の便宜、これらの内容につきまして詳細に記述形式でまとめていただくことを考えております。

教科用図書の見本本の展示についてでございますが、こちらは3ページ目の5にお示ししております。見本本につきましては、立川市役所の本庁舎及び中央図書館に一定の期間、展示をすることになっております。現時点で見本本がいつ来るということは正式な通知は来ておりませんのでお示しすることはできませんが、今のところ5月中旬頃の予定ということで聞いているところでございます。見本本が到着し次第速やかに展示して、各委員の皆様にお知らせをしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

続きまして、立川市立中学校教科用図書選定検討委員会要綱（案）をご覧ください。

先ほどの基本方針の中で説明したものに重なる場合がございますので、その部分は省略させていただきますが、第2条で所掌事項ということで規定をさせていただき、第3条で組織というものを規定しております。委員会は、13名以内をもって組織するというので考えております。具体的な委員の内訳につきましては、第4条にお示しさせていただきました。また、教科用図書調査研究部会につきましては第7条にお示ししております。また、教科書の採択につきましては欠格事項等もございますので、こちらについては第9条にお示ししております。1つ目が教科用図書の著者、教科用図書の発行の事業を行う者及びその従業員、以上の2つに掲げる者の配偶者及び3親等内の親族、これらの者については委員及び部会員になることはできないということでこちらで規定させていただき、適正に調査が行われるように配慮してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、日程でございます。片面が簡易版ということで大まかなスケジュールをお示ししました。裏面に採択スケジュール（案）ということで、現段階で考えているところでございますが、先ほど申し上げたように、見本本が正式にいつ到着するのかが未定でございますので、若干スケジュールは変更の可能性があるのでご覧いただければと思います。

なお、本日、教育委員会にて採択の基本方針（案）等をご審議いただきまして決定した後、調査部会の委員、また検討委員会の委員の選定を行い、業務を始めてまいりたいと考えております。5月中旬から6月中旬頃に主に各学校の推薦された教員で構成する研究部会による研究期間ということで概ねひと月を予定しております。また、その報告を受けて選定検討委員会を開催しますけれども、こちらのほうを6月下旬から7月中旬ということで開催を予定しております。その後、7月下旬の教育委員会で選定検討委員会の報告書を報告申し上げ、8



月の第 15 回教育委員会にてご審議をいただき、第 16 回、8 月下旬ですけれども、こちらで議案として採択の決定をしていただければと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** 詳細なご説明ありがとうございました。議案第 17 号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針（案）についての説明を終了します。昨年度の小学校の採択に引き続き今年度は中学校の採択の年ということでございます。教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条に基づき、平成 28 年度から向こう 4 年間にわたり使用する中学校使用教科用図書に関する案件でございます。

これより質疑及び協議に移ります。まず、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針（案）について、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 立川市立中学校使用教科用図書採択基本方針の丁寧な説明ありがとうございました。それを受けて私から 1 点要望したいと思います。

採択の基本方針を受けながら採択の精度の質を上げるとともに、できましたら調査検討委員会の報告書の質を高めていただきたい、そのことを要望します。と言いますのは、中学校は 9 教科あるわけですが、教科の調査研究の中で、去年の例を見ますと、もう少し質を高めてほしいということがあります。ご承知のように去年、私どもが調査研究するにあたっては教育委員会の権限と責任において採択したわけですが、その採択にあたっては昨年の場合ですと、東京都教育委員会の教科書調査研究資料、各社の教科書編集趣意書、立川市の検討委員会報告書等々を受けて、さらに小中連携も踏まえながら 13 項目の中から調査研究をして、私の場合ですと個人的には約 50 時間を費やしての調査研究をしてまいりました。その中で当市の中学校の教科用図書選定検討委員会の報告の質を高めていただきたいと思います。例年を見ますと内容について厳しいというところが幾つか散見できましたので、今申し上げたように質を高めてほしいと思います。

先ほど説明がありましたように調査研究にあたって 9 教科の部会長がいるわけです。部会長は校長先生方が担当されます。しかも観点と項目としては大きく 4 項目出ています。A の内容の選択が 4 観点、B が構成・分量で 5 観点、C の表記・表現で 7 観点、D が使用上の便宜で 3 観点、すなわち 19 観点から調査研究をします。これらについては現在使用している教科書、また新しく奨めたいという教科書を調査研究されるわけですから、それなりに責任を持って調査研究していただきたいと思います。すなわち質を高めていただきたいということを強く要望したいと思います。その上で私が先ほど申し上げたように、13 項目の中の 1 項目として参考にさせていただきますと、そういうことであります。

私どもが生徒に対してまた市民に対して応えていく責務であり、同時に先ほど申し上げたように、教育委員会の権限と責任において公正、厳正に採択していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 田中委員からはご要望でございますけれども、選定検討委員会から提出される

報告書の質を高めるということの中で、このA B C D 4 つの調査内容の観点がございませぬ。  
私からもお願いですけれども、この観念の重みづけというのにはございませぬか。

○泉澤指導課長 現時点で重みづけをつけてはおりませぬので、それぞれA B C Dということ  
で各項目について調査するよう依頼はしているところではございませぬ。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 今おっしゃたことで私はよろしいと思ひます。昨年、私から申し上げたように、  
点数制は、換算しないと。それによって教育委員会の採択権に対する侵害に当たると申し上げ  
たかと思ひますが、それについては今回改善され、厳正、公正に進めたいという考えをお  
聞きはしていますが、その辺りはいかがでしょう。

○福田委員長 泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 小学校の教科用図書の採択の中でそういうご指摘をいただいておりますので、  
今年度の中学校の採択以降につきましては、採点制ということではなく、それぞれの調査項  
目について具体的に記述をしていただくという形で報告を求めていく方針でおります。

○福田委員長 いかがですか。

○田中委員 是非その方向でよろしくお願ひいたします。

○福田委員長 ほか、ございませぬか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 非常に詳細なきめ細かな調査内容ではございませぬけれども、各調査部会の部会長  
が全てその教科の専門であるとは限らないわけではす。もちろん調査委員の先生方は各校から  
お出になりますから各教科ともに熟練した先生であると思ひますけれども、その辺のことも  
踏まえて選定検討委員会ではまとめられる報告書の質を上げていくということは是非私からも  
要望しておきます。

次に、立川市立中学校教科用図書選定検討委員会要綱（案）についてのご質疑をお願ひ  
いたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に、平成 27 年度（28 年度使用）中学校使用教科用図書採択のスケジュール  
（案）についてのご質疑をお願ひいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 議案第 17 号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針（案）について  
の協議を終了いたします。

議案第 17 号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針（案）について、お諮りしま  
すが、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針（案）について、ご異議ありませぬか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に、立川市立中学校教科用図書選定検討委員会要綱（案）について、ご異議  
ございませぬか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 平成 27 年度（28 年度使用）中学校使用教科用図書採択のスケジュール（案）について、ご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、（案）の削除をお願いいたします。

異議なしと認めます。よって、議案第 17 号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針（案）について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### （1）教育委員会の点検・評価について

○福田委員長 次に、協議に入ります。

協議（1）教育委員会の点検・評価について、を協議します。

お手元の 4 枚綴りの資料、平成 27 年度 教育委員会点検・評価の基本方針（案）をご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、平成 27 年度の教育委員会点検・評価の基本方針（案）について、ポイントを中心にご説明をいたします。

まず趣旨でございますが、この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定され、点検・評価をすることが義務付けられております。教育委員会が自ら教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会や市民に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ることが趣旨となります。

2 番目、点検・評価の対象でございますが、大きく分けると 2 点となります。1 点目が教育委員会の会議等、教育委員会の活動 6 活動についてでございます。2 点目は、教育委員会所管の 5 つの分野別個別計画から抽出した 20 施策について点検・評価を行うものでございます。今年度の評価対象は従前と同様の施策として新たな個別計画、現在策定を進めておりますが、それに基づく評価につきましては平成 28 年度からとなります。

3 番、点検・評価の実施方法でございます。①ですが、対象は平成 26 年度の活動と施策となります。②、取組を総括するとともに、施策推進の上での問題・課題点を示すことも目的でございます。③、今年度につきましても学識経験者、外部評価委員の意見を聴取して評価表のほうにまとめてまいりたいと考えております。⑤、最終的に取りまとめたものにつきましては、9 月の文教委員会に報告するとともに、市ホームページで公表を行います。

4 番、点検・評価の流れにつきましては、①から⑧でございますが、後ほど最後の資料で、スケジュールを示したところで再度ここについては詳細に説明します。

5 番、評価の基準でございますが、従前どおり 5 区分による評価をそれぞれつけていきたいと考えております。

3 ページでございます。平成 27 年度の教育委員会点検・評価の施策一覧でございます。先ほど申し上げたとおり、5 つの分野別個別計画に基づく施策を評価対象としております。こ

れにつきましては、昨年度実施したものと評価対象項目につきましては変更はございません。なお、スポーツ振興課、平成 27 年度からは教育委員会から市長部局のほうへ移管しておりますが、平成 26 年度の実績ということですので今回の評価対象に含めております。

続きましてスケジュールでございます。

概ね今年度につきましても 4 月、本日の教育委員会定例会から 8 月の第 16 回定例会にかけて順次点検・評価を進めてまいりたいと考えております。

本日につきましては、基本方針等のご協議をいただき、修正等ございました場合にはそれを反映して、次回第 8 回の教育委員会定例会で議案としてそれを提案する予定でございます。その間、お時間をいただきまして、5 月 28 日の第 10 回定例会でまず事務局評価をお示しし、その後、教育委員の皆様コメントをお願いします。その後、6 月 26 日の第 12 回定例会で教育委員の皆様の評価を含めた協議内容につきましてもご協議をいただき、そこで整ったものにつきましても外部評価委員のコメントをつけていただくことの依頼をいたします。それを今度は 7 月 23 日の第 14 回定例会におきまして外部評価委員の評価についてご協議をいただきます。8 月 13 日の第 15 回定例会で最終評価のご協議をいただき、そこで最終的な修正を反映して 8 月 26 日の第 16 回定例会で議案として提出したいと考えております。その後、9 月の文教委員会に報告いたします。

資料の最後でございます。教育委員会施策の点検・評価表（案）でございます。

今まで平成 25 年度と 26 年度、それぞれ市民に見やすい様式にこの評価表を変更してまいりました。今年度につきましては、昨年度の評価表をベースとしております。最終的にこれを取りまとめて冊子としてまとめるときには、なお見やすい形式を追及していきたいと考えています。また、今年度につきましては、それぞれの個別計画の最終年度にあたりますので、その辺も意識した中でデータ等も反映して評価表をまとめてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会の点検・評価についての説明を終了します。

これより質疑及び協議に移ります。まず点検・評価の基本方針（案）及び点検・評価の施策一覧、スケジュール（案）、施策の点検・評価表（案）でございますが、全体を通してのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 私から 2 点要望いたします。栗原教育総務課長から話がありましたように、昨年度については非常に見やすく、市民に非常に好評です。そういう点で配慮された教育委員会の点検・評価、昨年は第 11 回定例会で教育委員会の事務局評価の中で幾つも工夫されているということで、要望 2 点です。

1 つは外部評価委員の方、是非当市の課題をしっかりと把握して、それに対して適切に分析されるとともに、当市の今後の展望をしっかりと踏まえた適材の人選をお願いしたいということです。

要望の2つ目ですが、施策の実際についてビジュアルライズを進めていただきたいと思います。これについては昨年もそうでしたが、教育委員会所管の中で教育委員会活動また事務局の活動で特に分野別の個別計画に掲げられた20施策について、グラフあるいは写真等で工夫しながら、見やすいという印象を強くしましたし、また市民の皆さんからも非常に好評でした。それを踏まえながら、さらに改善工夫をしながらビジュアルライズを進めていただきたいと思います。

特に、実施状況あるいは利用状況、処理件数、設置状況、利用率、相談件数、そういう中で、できればグラフ化あるいは写真も取り入れながら、市民の皆さんがより分かりやすいビジュアルライズの工夫をしていただくとありがたいと思います。すなわち、そのことが市民に対して私ども教育委員会点検・評価の役割を果たすことになりますので、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** ご要望が2点ございましたけれども、栗原教育総務課長、お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** まず1点目の外部評価委員でございますが、現在、今年度の評価をいただく外部評価委員につきまして、各所管課で検討しています。田中委員からご指摘いただいた本市の状況をよく把握している方の選任に努めてまいりたいと考えております。

2点目でございます。ビジュアル化を進めるということでございます。これにつきましては、昨年も委員ご指摘のとおり写真等かなり盛り込んだ中でのまとめとしました。本年度もさらに見やすいような形で、今ご指摘のございましたグラフであるとか写真といったものにつきましては、それぞれの施策に関連するものを盛り込んでまいりたいと考えております。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** その辺を踏まえながら、よりよい点検・評価を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。小町教育長。

○**小町教育長** それぞれの個別計画の最終年度にあたりますので、先ほど教育総務課長から申し上げましたとおり、そういった総括の意味も含めて、平成26年度の点検・評価に臨みたいと考えているところでございます。定性的な評価とともに、定量的な評価もまぜながら点検・評価を図ってまいりたいと考えています。それが結果として市民に分かりやすい、見やすいというところにも結び付くと思っておりますので、全体のビジュアル化も含めて、評価内容もそれに合わせるような形で事務局評価の精度を高めてまいりたいと考えております。

○**福田委員長** 私から1点確認ですが、点検評価の施策一覧の9番から13番までの5つの施策はスポーツ振興課です。井上スポーツ振興課長には教育委員会定例会に出席いただくわけですか。

○**栗原教育総務課長** 今、委員長おっしゃるとおり、スポーツ振興課自体が市長部局に移っておりますので、その辺は整理をさせていただきまして、次回、議案でもこのことを提出しますので、そのときまでに整理を図っていきたく考えています。

○**福田委員長** このスケジュール（案）に沿って進めていくわけでございますけれども、全体的なことも踏まえまして、是非的確なご答弁がないと困ると思っておりますので、スポーツ振興課

長にはご参加いただければありがたいと私は思います。お願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 教育委員会の点検・評価について協議を終了します。

教育委員会の点検・評価について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、協議 (1) 教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 立川市職員の人事異動について

○**福田委員長** 次に、報告に入ります。

報告 (1) 立川市職員の人事異動についての報告でございます。

新土教育部長、ご説明等お願いいたします。

○**新土教育部長** 立川市職員の人事異動についてでございます。

異動規模について報告します。市としまして4月1日付で人事異動がございました。組織改正も含めまして部長職で10名、課長職で30名の異動がございました。及び係長職以下の異動がございました。教育委員会でも管理職では先ほど紹介しました2名の異動、係長につきましては14名、係員におきましては21名の異動があったところでございます。

なお、係長職以上、課長職、部長職につきましては、新しい組織図としましてホームページにも既に掲載されているところでございます。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市職員の人事異動についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。立川市職員の人事異動についての質疑及び報告を終了します。

---

## ◎報 告

### (2) 平成27年度児童・生徒数及び学級数について

○**福田委員長** 次に報告(2)平成27年度児童・生徒数及び学級数についての報告でございます。

お手元の資料、平成27年4月7日現在 学級編制用児童・生徒数及び学級数、並びに平成26年5月1日現在 児童・生徒数及び学級数をご参照願います。

田村学務課長、ご説明等お願いいたします。

○**田村学務課長** 学務課より、平成27年度児童・生徒数及び学級数について報告いたします。

資料につきましては2枚でございまして、1枚目が平成27年4月7日現在です。その次のページが参考資料として平成26年5月1日現在の、これは学校基本調査の数字の表となっております。1枚目の表をもとにご説明いたします。

まず小学校の児童数でございまして、合計で8,492名でございまして。昨年の5月1日の数字と比べまして81名の減となっております。中学校につきましては合計で3,769名で昨年より58名の増となっております。

続きまして学級数についてですが、小学校全体で281学級で、1学級増となった学校が7校、1学級減となった学校が4校、全体で3学級の増となっております。中学校は全体で110学級で、2学級増となった学校が1校、1学級増が1校、全体で3学級増となっております。

説明は以上でございまして。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成27年度児童・生徒数及び学級数についての報告でございまして。

ご報告内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 田村学務課長からお話がありましたが、1点お伺いしたいのですが、小学校の児童数が8,492名、中学校の生徒数が3,769名、合計12,261名、小学校は81名減、中学校が58名増、これは学年進行によってこのようになってきたと思えますけれども、この中で4月7日現在で調査をする中で、学務課として課題として見えてきたものはありますか。また、その課題についてどう取り組まれようとしているのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○**福田委員長** 田村学務課長、お願いします。

○**田村学務課長** 今、委員おっしゃいましたように、数字の変動は学年の数ということでこのような小学校と中学校の数字となっております。今お話になりました学務課としての捉え方、課題的なことですが、担当としましては、小学校の柏小学校、こちらは学区などの調整をしているところですが、現在1年生、102名の児童数でございまして。35人ということで3学級ですと105名ということで、3学級で運営をしたいということで年度を迎える前に思っていましたので、102名ということで3学級になったということで、その辺は思ったとおりのクラスになったという認識でございまして。

○**福田委員長** 新土教育部長、お願いします。

○**新土教育部長** 補足いたしますが、柏小学校は3クラスでございまして、平成27年度につきましては隣接制度の距離制というものを一旦中断しております。これは、平成26年度は19クラスになりました。このままいきますと20クラスになる可能性もございまして、20になると、少人数の教室を1教室残して全て使うということでございまして、学校等と協議しまして、距離制というものを一時的に中断しているところでございまして。これについては予算特別委員会のところで議員からも出てございまして、住民から「どうしてですか」というような質問もありまして、ここについてはそういう意味でも課題、住宅が増える可能性もあるということ及び教室の確保の問題、そんなに大きな学校ではないということもありますので、

今ありましたように3クラスでクラスとしてはと安定しておりますが、片や別の課題もありますので、それについては議会のほうからもご指摘もございますので、早急に検討する課題であると認識しているところでございます。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 また新たな課題も見えているようですので、それについては私どもに逐一報告をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○福田委員長 中学校の中一ギャップでの加配になっているのは、学校名と何学級なのか、その辺もし分かれば教えてほしいですが、いかがですか。

泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 該当校といたしましては、学級数と生徒数を見比べていただいて40人で考えた場合と35人でいうところで分かると思います。該当校は一中が142名ですので本来であれば160名までが4学級のところを5学級展開になっていますので、これは中一ギャップでなっているところでございます。二中は162名になりますので5学級展開になっているという形でご覧いただければと思います。

したがいまして、該当校につきましては、一中、三中、五中が該当いたします。七中については該当しておりますけれども、こちら展開はせずにティーム・ティーチングという形で対応することになっておりますので、ギャップとして学級数は増やしてはおりません。

○福田委員長 七中はT・T対応で増やしたということでしょうか。

○泉澤指導課長 そうです。教員数を増やしています。

○福田委員長 ギャップ対応をした学校というのは一中と八中ですか。七中だけがT・T対応をしたということですか。

○泉澤指導課長 そうです。

○福田委員長 T・T対応については、成果を是非期待したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○泉澤指導課長 成果を上げるとともに、適正に実施するということも大きな課題になってきますので、教育委員会のほうで適切に見ていきたいと思っております。

○福田委員長 ほかがございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。平成27年度児童・生徒数及び学級数についての質疑及び報告を終了します。

---

## ◎報 告

### (3) 平成27年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について

○福田委員長 次に、報告(3)平成27年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数についてのご報告でございます。

お手元の資料、平成27年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数をご参照願います。



矢ノ口教育支援課長、ご説明等お願いいたします。

○**矢ノ口教育支援課長** 教育支援課より報告をさせていただきます。配付いたしました資料では昨年度との比較が分かりにくいものでございましたので、本日追加資料といたしまして、机上に平成 27 年度 特別支援学級・通級指導学級児童・生徒数及び学級数という資料を用意させていただきました。そちらで昨年度との比較をご覧いただきながらお聞きいただければと存じます。

まず、特別支援学級（固定学級・知的障害）の学級でございますが、小学校では児童数が昨年 90 に対して今年度が 91、中学校では昨年 43 対しまして今年度は 55 でございました。

学級数は小学校では増減が 1 つずつございましたがプラスマイナスはゼロ、中学校では 1 校で 1 学級増えておりますので、3 校 7 学級であったところが 8 学級と増えております。

続きまして通級指導学級でございます。まず小学校の情緒障害等の通級指導学級でございます。昨年が 143 であったものが、かなり伸びまして 172、学級数は 1 校で 3 学級から 5 学級と増えまして計 19 学級となっております。続きまして難聴言語の学級でございますが、昨年が 252 であったものが 293 とこちらも増加傾向にございます。学級数についての増加はございませんでした。

続きまして中学校でございます。中学校の情緒障害等通級指導学級では、昨年 26 対しまして本年が 34、1 校で学級数が 1 増しておりますので、3 校 4 学級であったところが 3 校で 5 学級と増えております。いずれも増加傾向にあるということが特徴でございました。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成 27 年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 詳細にわたっての報告書、ありがとうございます。3 点お伺いしたいのですが、1 つは、特別支援学級の中の固定学級・知的障害ですけれども、小学校は全部で 6 校です。この中で 15 人が今回特別支援学級に入ってきたわけですけれども、小 1 プロブレムということがありますけれども、入学して 2 週間足らずですけれども、児童数及び学級数の報告を受けるにあたって、そこで見えてきた課題はありますか。それに対してどう教育支援課では取り組もうとしているのか。

もう 1 つは、通級指導学級で小学校が 1 学年から 6 学年までで 19 学級 172 人と増えてきているということで報告がありましたが、それとあわせて小学校の難聴言語で 8 学級 121 名、その中での課題は何でしょうか。

あと、中学校の通級指導学級 3 校ありますけれども、学級数及び生徒数の報告を受けるにあたって課題のようなものは新たに出てきているのか、それに対して教育支援課ではどのように取り組んでいこうと考えているのか、それについてお伺いしたいのですが、よろしくお願いします。

○福田委員長 3点のご質問がございましたけれども、お願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 まず1点目、小学校1年生の知的障害の固定学級に入った児童についての課題でございますが、なるべく小学校への円滑な接続というところをより心がけておりますので、平成25年度の就学相談よりはかなり早目、早目に就学先が決定できるようにということで部会の日程等でも配慮いたしまして、1月末までには就学先が概ね決定し、各小学校へ引き継ぎを行ったということが26年度進められた点と考えております。いずれの学校におきましても、保育園や幼稚園等へお話を聞きにいたり、様子を見に行っていたり、その辺りの接続はかなり各校とも努めていただいたと思っております。

2点目の情緒障害と難聴言語の小学校の通級についてでございますが、小学校1年生の数のところを比較いただくのが一番特徴がはっきり出ているかと思いますが、難聴言語の学級ですと幼児のときから相談のクラスがございまして、年長さんのときから相談に通っていただいているお子さんが比較的数としていらっしゃいます。ただ、情緒の場合には今のところ市のほうでそういった仕組みづくりが整っておらず、現在も4月1日早々からは指導につながっていないということがございまして、ここは保護者からも改善の要望、なるべく早くから通級に通って指導を受けたいというようなことでご要望もいただいておりますので、今後、小学校の特別支援教室の整備などとあわせまして、この辺りの仕組みづくりについては改善してまいりたいと考えております。

3点目の中学校の情緒障害等の通級指導学級でございますが、生徒の様々な特性がございまして、中には不登校傾向の生徒も何人かいると把握しております。在籍校と設置校と様々な地域での連携などが必要になっているケースがありまして、関係機関とも情報共有をしながら支援をしているという状況がございまして。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 もう少し具体的にお伺いしたいのですが、1点目のいただいた答えの中で学校への円滑な接続、早目ということで1月末には行っている、それについて各学校が取り組んでいるということですが、教育支援課としては、この辺りの方針として学校にどのような指示を出されているのか、それをお伺いしたいと思います。

あと、通級指導学級の情緒の仕組みづくりですが、これについては特別支援教室の仕組み、これは具体的に何をどうされるのか、また、いつまでそれを今後進められるのかということをお伺いしたいと思います。

あと、中学校の不登校の問題については関係機関とのというお話がありましたが、その中で地域との連携ですけれども、具体的に、いつごろ、何をどのように進めて連携をとられているのか、その辺りを具体的にお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○福田委員長 3点ございましたが、教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 1点目でございます。小学校への引継ぎでございますが、就学支援ファイルを作成いたしまして、当時就学相談にあたった相談員等が小学校に伺って、就学相談のプロセスについてご説明をしながら、お子さんの特徴などを情報共有しているという状況

でございます。その中で必要に応じて保育園、幼稚園等から情報を取っていただいたり、また私どもも追加して保護者の方を学級見学などにお誘いしたりしながら、小学校への接続を図っているところでございます。

2点目の仕組みづくり、情緒障害の点でございますが、平成28年度から東京都の計画に沿いまして小学校に特別支援教室が整備されていきます。立川市でも平成30年度には全校の小学校で特別支援教室を整備していくという計画をもっておりますので、段階的ではございますが市内全域に今度は整備が進んでいくこととなります。現在ですと市内に4校でございますが、今度は全校ということになりますので、入退級の時期や基準等については明確に全市で統一されたものを整備をしていく必要があると思っておりますので、まずは平成28年度、第1期ということになりますが、特別支援教室の整備のときまでにはこの仕組みづくりを整備をしていきたいと思っております。

3点目の中学校の情緒障害の通級でございますが、地域という点では私どもの教育支援課だけではなく、学校はもちろんですが子ども家庭支援センターであったり、民生委員であったり、ときには学校のスクールソーシャルワーカーであったり様々な関係者から情報を得たり、また支援をしたりというケースが増えているという特徴がございます。これから中学校から高校ですとか、その先の進路ということについては、様々な関係機関での支援が必要になっているという状況を報告させていただきました。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 非常に分かりやすい説明としっかりした取組で安心しております。とりわけ1点目の回答の中での相談員、学校に訪問しながら必要に応じてしっかり聞き取りをしながら支援しているということですので、なお一層相談員の質を高めていただきたいと思います。

2点目の回答の中にありました特別支援教室の整備についてですが、平成30年には現在の4校から20校にきちんと整備をしていくということですので、仕組みづくりについて私どもに報告をいただくと同時に、平成30年に向けての取組の状況の説明とあわせて、そこでの課題がありましたら報告いただきたいと思います。

不登校の問題については地域との連携、様々取り組んでいるわけですがけれども、民生委員含めた関係機関の方との連携、情報、そういうものを教育支援課としてしっかりと整理をしていただきながら、適切に課題解決、問題解決に資してしてほしいと思っておりますので、なお一層の取組をよろしく願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

私からお伺いします。新1年生、固定の知的のほうで15名、中学校が23名、この中で小中ともに従前言った認定就学の児童・生徒は何名いますか。

○**矢ノ口教育支援課長** 小学校では1名、中学校では3名でございます。

○**福田委員長** 小学校1名、中学校3名、この児童・生徒に対する具体的な支援内容とどういいますか、教育支援課で関わっていることは何かございますか。

中村統括指導主事、お願いします。

○中村統括指導主事 1 つは、先生方たちの指導に係わる部分の支援の策ということで、今年度、都立の特別支援学校の先生に協力いただいて、先生たちの指導に対する助言をしていたと、それが1点と、新たに相談員の中で特別支援学校に勤務経験のある相談員を入れて、その者が学校に行って先生たちの指導に関して助言をするという学校に対する支援策は設けてございます。

○福田委員長 特別に介助員を付けるということはないですか。

○中村統括指導主事 特別にということはありませんけれども、全体の中で教員配置ですとか介助員配置の中で支援をしていくことになります。

○福田委員長 もう1点、小学校、1年生の就学支援シートの提出はどうですか。

○矢ノ口教育支援課長 今年度の就学支援シートの提出は127件でございました。平成26年4月に入った児童の就学支援シートの提出が121件でございましたので、微増している傾向でございます。

○福田委員長 私のほうで要望しておきますけれども、この就学支援シートをお出しになっている保護者の方の思いを学校側もよく受け止めていただいて、適正な支援計画を策定いただいて、そしてチェック機能を働かせ、児童の到達状況に応じてさらなる目標を設定する中で改善を図っていただきたい。その辺の指導についても、教育支援課のほうで中村統括指導主事を中心に組織的に継続してお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私からも要望1点お願いしたいと思います。特別支援学級の固定学級・知的障害並びに通級指導学級、教育委員訪問をしたときに特別支援学校との連携、協力をどれだけやっていますかということでお伺いしています。私は本当にこんな回数で果たしていいのだろうかと思います。中には重い障害のあるお子様もおられます。そういう中で特別支援学級だけの力では限界があると教育委員訪問で実感するわけです。特別支援学校との連携はどれだけやっていますかというところ極めて少ない。より一層特別支援学校との連携を密にしながら、連携と指導の回数を増やしていただきながら特別支援学級の先生方の質を高めていただきたい、このことを要望しておきたいと思います。よろしく申し上げます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。平成27年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数についての質疑及び報告を終了いたします。

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

### ◎閉会の辞

○福田委員長 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成27年第8回立川市教育委員会定

例会を平成 27 年 4 月 23 日木曜日、午後 1 時半より、210 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 27 年第 7 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 3 8 分

署名委員

.....

委員長